

令和3年度 乳児院事業計画

1. 事業計画の概要

養育単位の小規模化及び個々の特性に応じたチーム養育を目指す。

全ての（措置入所・一時保護・ショートステイ）乳児院で生活する子どもたちが、安心してリラックスして生活できるよう、職員が大勢入れ替わることによる戸惑いを避け、職員の一方的な関りではなく、愛着の視点を持って子どもの安心基地となる関りをする。

また、コロナの流行により外出や面会など生活の制限が多い状況であるが、子どもたちの成長と発達を保障できる養育を個々に合わせて工夫する。

地域の中にある乳児院を意識し、住吉区との連携、フォスタリング機関の立ち上げ、家庭や里親の支えになれるよう学習・人材育成・実践を継続する。

2. 財務の視点

収入の確保

- ・入所定員を満たす。
- ・各種補助金の請求（処遇向上・病虚弱・被虐児など）をする。

3. 顧客の視点

①入所児童へのサービスの充実

- ・外出ができない状況での工夫として、個別で過ごす時間を作り、充実させる。
その時には、個々の特性を理解した関りを意識し、子どもが伸び伸びした時間を過ごせるよう、家庭に近い環境を作ることも配慮する。
- ・入所後1週間以内に情報共有会議を実施し、その後アセスメントを入所児全員に行う。
その際、こども相談センターの担当CWも会議に入ってもらい情報を共有する。
- ・養育において、子どもにとっての「最善の利益」についてチームで考え行動する。
- ・一時保護やショートステイの生活空間を入所児と分け、感染症の予防及び慣れない子どもの出入りによる入所中の子どもたちの情緒の乱れを防ぐ。

②一時保護・ショートステイへのケアの充実

- ・一時保護後は、1～2週間程度一時保護専用居室で一時保護専任職員が養育しながら子どもが慣れるのを待ち、その間にアセスメントを実施する。
- ・その後個々のケースに応じて、ユニットへ移動するか決め、引継ぎを綿密に行う。
- ・ショートステイは、一時保護児童の様子や、ショートステイ児の体調・月齢・発達を見ながら、一時保護専用室に入るかどうかを検討していく。
- ・ショートステイを利用する母親の状況を相談員が把握し、課題がある親子については引取り後も見守る。

③住吉区との連携

- ・BP1プログラムを実施する。
年2回受託予定。実施時は保育園と連携し、ファシリテーターを増やしていく。
また「はぐあっぷ」の案内を行い住吉区保健センターに繋げる。
- ・ペアレントトレーニングを実施する。
- ・子育て支援会議へ参加し、住吉区の現状の把握をする。
- ・こんにちは赤ちゃん支援センターを設置する。
設置に向けて、乳児保育園と2カ月に1回会議を実施する。
- ・ショートステイを利用した気になる親子や、入所から引取りになった家庭を、住吉区保健

センターの地区担当と情報共有する。

④フォスタリング機関（A型）の運営

- ・里親サロンを稼働する。
- ・フォスタリング機関を稼働し、里親啓発や里親子の支えとなるために地域に根付く。
また、今後事業の内容を増やしていけるよう、人材の発掘や育成をする。

⑤地域への虐待予防の発信

- ・乳児院の機能や虐待予防の知恵などを載せた広報誌を作成する。（年2回）
- ・広報誌を近隣に配布する。

4. 内部統制の視点

①労働環境の改善

- ・職員の増員（小規模加算のメンバーは現場で確保する。）
通年採用活動を実施する。
- ・年休は計画的付与から希望休にしていく。
- ・業務分担を明確にし、事務作業の残業の集中を避ける。
また、事務作業を勤務時間内に行える工夫をする。
- ・現場に残る職員を確保することを優先課題とし、委員会活動や会議時間・研修の効率化を図り継続する。
- ・超過勤務を減らすため、変則勤務ができる学生やアルバイトを積極的に雇用する。
- ・事務作業を勤務時間内に行う。

②養育の質の向上

- ・避けるべき関りをなくすために、施設の「子ども憲章」を作成する。
- ・第三者評価を受審することによって顧客サービスの客観的な評価を受ける。
- ・相談職・心理職等専門職のSV体制を構築し、実施する。
- ・養育上の看護面の知識や技術を向上させるための「手順」を、委員会を中心に作成する。
- ・マニュアルを見直す。
- ・委員会の運営体制を見直す。
- ・かるがも制度の運営体制を推進する。

5. 学習と成長の視点

研修を体系化し階層別の役割を担う

- ・階層に応じてどのような役割を担うのかを明確にし、スキルを身に付ける。
- ・四恩学園の生涯研修体系に基づいた個々のキャリアデザインを描く。